

記者発表資料  
配布日

平成29年10月2日

■ 同時発表先 : 合同庁舎記者クラブ  
広島県政記者クラブ  
中国地方建設記者クラブ

## 高潮対策工事を行うため 河岸緑地の樹木を一部伐採します

現在、国土交通省 太田川河川事務所では、高潮被害から地域の安全・安心を守るための高潮対策事業を実施しています。

今回、高潮対策工事を実施するにあたり、河岸緑地として市民の皆様にご利用されている堤防上の樹木を、やむを得ず一部伐採する必要があることから、事前にお知らせさせていただきます。

- ・ 樹木を管理する広島市及び周辺にお住まいの方々の要望を踏まえ、既存樹木を極力伐採しないよう工事を行います。
- ・ 工事の実施内容は、下記のとおりです。
- ・ なお、工事期間中は当該区間の河岸緑地が利用できなくなります。

### 記

工事箇所 : 天満川 左岸 緑大橋～広瀬橋  
(広島市中区小網町・堺町2丁目・榎町地先)  
現地施工期間 : 平成29年10月10日～平成30年3月末を予定  
工事の主な内容 : 高潮堤防工事(築堤(盛土)、護岸)  
工事延長 約600m

ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

以上

### <問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所 082-221-2436(代表)  
副所長(改修) 後藤 寿久 (ごとう としひさ)  
【担当】工務第一課長 川邊 健作 (かわべ けんさく)  
082-222-9243 (直通)

<参考>

## ■太田川の高潮対策事業について

### ○過去の高潮被害

広島市は太田川の下流デルタ域に発達した大都市であり、市街地の主要部は干潟の干拓及び埋め立てによって拡大してきました。このため、地盤の高さが低く、高潮被害を受けやすいゼロメートル地帯となっています。

昭和期には、昭和17年8月周防灘台風その他、昭和26年10月のルース台風、昭和29年9月の洞爺丸台風と相次いで高潮災害に見舞われ、市内は甚大な被害を受けました。

平成に入ってから、平成3年9月の台風第19号による高潮被害その他、平成11年9月の台風第18号、平成16年8月の台風第16号と9月の台風第18号により高潮被害が繰返し発生しました。



平成16年の高潮状況  
(広島市南区出島付近)



平成16年の高潮状況  
(広島市西区観音付近)



平成16年の高潮状況  
(広島市西区東観音付近)



### ○高潮対策事業の概要

太田川水系河川整備計画では、ルース台風のコースを伊勢湾台風規模の台風が通過した場合を想定し、天文潮位及び台風による偏差を考慮して、計画高潮位をT.P.+4.40mとしており、現在は、この計画に基づき高潮堤防を段階的に整備してきています。

## ■ 実施箇所

### ○現在の状況

今回、高潮対策工事を実施する箇所は以下のとおりです。

〈小網町地区〉



(写真) 緑大橋より上流を望む



(写真①) 緑大橋より上流の状況



(写真②) 広電天満橋より下流の状況



(写真③) 背後地現道の状況

〈堺町2丁目地区〉



(写真) 対岸より望む (広電天満橋～天満橋)



(写真①) 広電天満橋より上流の状況



(写真②) 天満橋より下流の状況



(写真③) 背後地現道の状況

〈榎町地区〉



(写真) 広瀬橋より下流を望む



(写真①) 天満橋より上流の状況



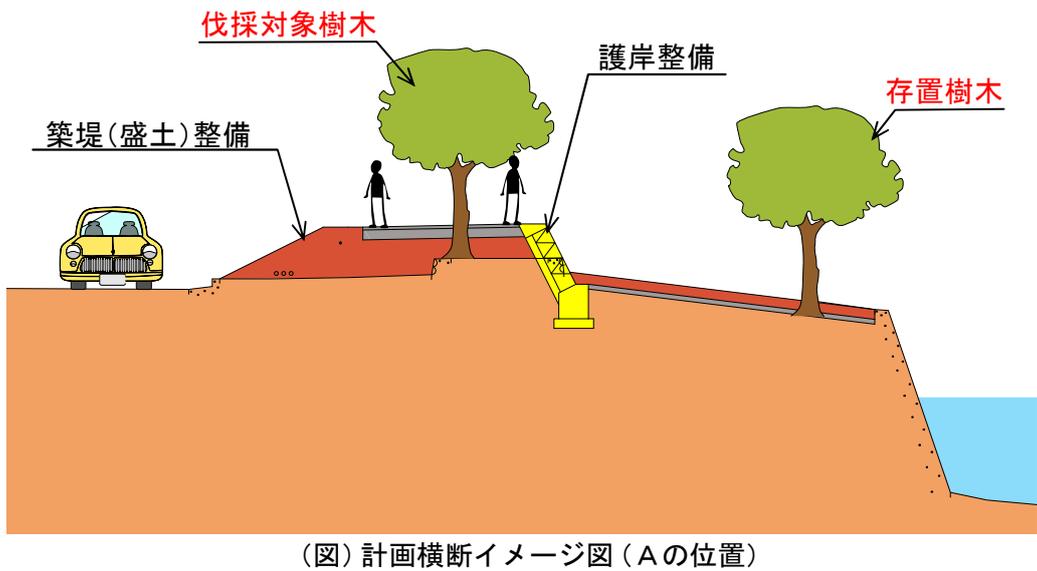
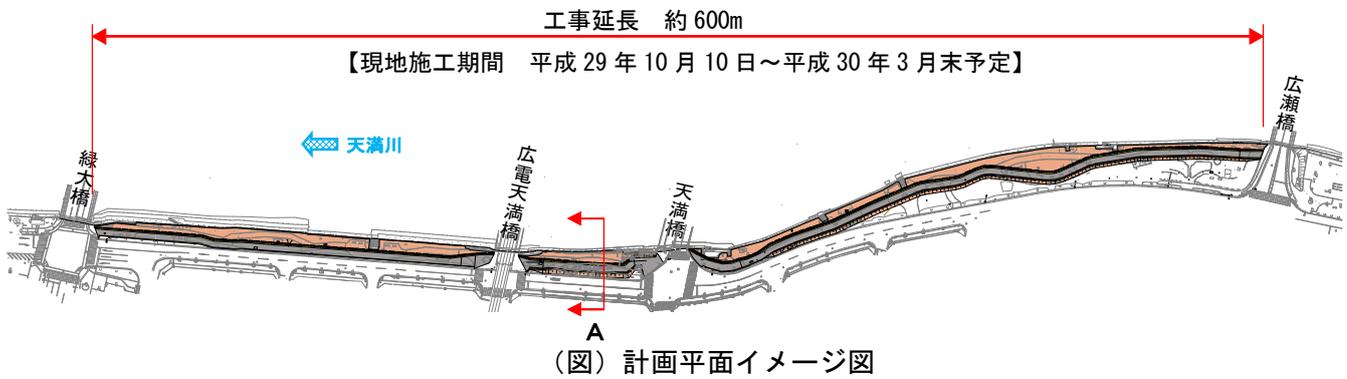
(写真②) 広瀬橋より下流の状況



(写真③) 背後地現道の状況

## ○高潮堤防の計画

今回工事を行う区間の高潮堤防は下図のとおり計画しています。  
なお、現地の状況により計画の見直しが生じる場合があります。



※1 イメージ図であり、完成時の形状等と異なる場合があります。

※2 整備期間は確定したものではありません。